(答申の骨子構成案)

- 1 結論(答申内容)
- 2 経常事業とは
 - (1) 経常事業の定義
 - (2) 経常事業の現状
 - ア 施策体系上の経常事業
 - イ 予算事業としての経常事業
 - (3) 経常事業の分類
 - ア 法的分類(事業の根拠となる法規による分類)
 - (7) 法定受託事務、(4) 都委任事務、(ウ) 自治事務
 - イ 自治事務の分類
 - (ア) 区に裁量があるか否か(①義務的自治事務、②単独自治事務)
 - (4) 財源による分類(①特定財源の有無、②包括補助事業)
 - (ウ) 事務の性質による分類(①施設管理事務(指定管理を含む。)、② 投資的事務、③給付事業、④政策推進事業、事業執行、⑤内部管理事 務)
- 3 答申に当たっての基本的な考え方
 - (1) 効果的な評価
 - (2) 評価対象事業の優先度
 - (3) 評価期間 (評価サイクル)
- 4 評価手法について
 - (1) 評価手法の考え方
 - (2) 評価対象事業の抽出の考え方
- 5 評価の視点について
- 6 これまでの行政評価作業等との調整について
 - (1) 計画事業評価について
 - (2) 個別目標評価について
 - (3) 補助事業評価について
 - (4) その他
- 7 最後に

外部評価委員会としてのまとめ